



胸部健診（結核・肺がん検診）

申込不要・当日、直接会場へ ◆健康課 保 (☎042-438-4021)

対 平成25年 3月31日時点で40歳以上の方

□健診内容 胸部レントゲン間接撮影、必要な方に喀痰（かたん）細胞診検査

□お願い

①各会場とも受付時間内の来所にご協力ください。

②午前・午後とも受け付け開始直後は混み合いますが、開始後30分を過ぎ

ると比較的混雑が緩和されます。

③対象地域を案内していますが、都合がつかないときには別の日の来所は可能です（連絡不要）。

④コルセット・湿布・磁気による健康増進用具ははずし、上半身の服装は、ボタン・金属・刺しゅうのない無地のTシャツなどでお越しください。

⑤持参する物はありません。

実施日	場 所	受付時間	対象地域
10月 9日(火)	保谷保健福祉総合センター	午前9時30分～11時30分 および午後1時30分～3時	泉町・保谷町
10月10日(水)			中町・住吉町・東町
10月11日(木)	富士町福祉会館		富士町・東伏見
10月12日(金)	下保谷福祉会館	午前9時30分～11時30分	下保谷・栄町・北町
10月18日(木)	新町福祉会館		新町（・向台町）
10月22日(月)	谷戸公民館		谷戸町・ひばりが丘・ひばりが丘北
10月23日(火)			南町・柳沢
10月24日(水)	田無総合福祉センター	午前9時30分～11時30分 および午後1時30分～3時	芝久保町（・東伏見）
10月25日(木)			田無町・北原町・緑町
10月26日(金)			西原町・向台町（・新町）
平成25年 1月29日(火)	保谷保健福祉総合センター		市内全域
1月30日(水)	田無総合福祉センター		

子宮がん検診・乳がん検診を受けましょう

◆健康課 保 (☎042-438-4021)

子宮頸がんは20～30歳代、乳がんは40～50歳代の方に増えています。子宮頸がんの原因のほとんどはウイルス感染で、乳がんはホルモンの影響を受けるとされており、女性であれば誰でもかかる可能性があります。対象年齢になったら、がん検診を定期的に受

けることが大切です。

子宮がん・乳がん検診は2年に1回定期的に受けることが推奨されている検診です。市の子宮がん・乳がん検診は、今年度対象の方は来年度受診できませんので、この機会に忘れずにお申し込みください。

検診名	対象者	内 容
子宮がん検診	20歳以上で偶数年齢の女性	問診・内診・視診・細胞診
乳がん検診	40歳以上で偶数年齢の女性	問診・視触診・マンモグラフィー検査

※年齢は、各検診とも平成25年3月31日時点の年齢です。

※無料クーポン券検診の対象の方（下記参照）は申し込み不要です。対象年齢で、クーポン券が届いていない方は、健康課へご連絡ください。

❖無料クーポン券検診の対象の方

子宮頸がん検診…平成23年度に、20・25・30・35・40歳になった方
乳がん検診…平成23年度に40・45・50・55・60歳になった方

□受診方法 申し込んだ方に受診券を送付します。指定医療機関で個別に受診してください（乳がん検診は予約制）。
申 はがきに、①希望検診名 ②氏名 ③住所 ④生年月日 ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦乳がん検診のみ希望検診医療機関名（下表参照）を明記のうえ、10月19日（金）までに、〒202-8555市役所健康課「がん検診」担当へ。

※詳しくは4月に配布している「西東京市健康事業ガイド」が市HPをご覧ください。

医療機関等	検診実施体制
西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19	マンモグラフィー（月～土曜日）、視触診（火・木曜日）の2日制 ※月・土曜日は午前中
佐々総合病院 田無町4-24-15	月～土曜日 ※土曜日は午前
藤原医院 ひばりが丘北4-8-4	月・火・水・金・土曜日の午前
複十字病院健康管理センター 清瀬市松山3-1-24	月～金曜日の午後

秋の全国交通安全運動

..... スローガン

やさしさが
走るこの街 この道路

秋の全国交通安全運動が、9月21日（金）～30日（日）の10日間実施されます。

この運動は、交通安全運動をきっかけに市民一人一人が交通安全に関心を持ち、交通ルールの順守と正しい交通マナーを実践してもらい、地域の道路環境の改善に向けた取り組みに参加するなど、皆さんの力で悲惨な交通事故を防止していくことを目的としています。

□運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

□運動の重点

◇夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

（特に反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底）

◇全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◇飲酒運転の根絶

◇二輪車の交通事故防止

❖自転車安全利用五則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

◇飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

◇夜間はライトを点灯

◇交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

❖こんな運転もルール違反

自転車運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用
自転車運転中の携帯電話使用[※]

❖自転車が歩道を通行できるのは？

◇歩道通行可の標識がある場合

◇運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方

◇車道または交通状況からみてやむを得ない場合

※通行できる場合でも、歩道は歩行者優先です。

❖自転車も万が一に備えて保険に加入を

自転車も交通事故を起こせば刑事上・民事上の責任が問われます。

自転車には、自動車のような事故を起こした時に被害者に対する自賠責保険のような強制保険がありません。事故の加害者となった場合には、自動車と同様に高額な賠償金が要求される可能性があります。万が一の備えとして次のような保険があります。

□TSマーク 「TSマーク」は、自転車安全整備士（TSマーク取り扱い自転車店）が点検・整備し、安全と認められた普通自転車に貼ってもらえるマークです。TSマークには、付帯保険（賠償責任保険・傷害保険）が付いています。

□個人賠償責任保険 人にけがをさせたり、物を壊してしまったときなどに損害賠償金などが支払われる保険です。損害保険会社などへお問い合わせください。

❖反射材を着用しましょう

～交通事故にあわないために～

反射材は、車のライトなどが当たると光を反射し、車の運転者は反射材を着けている人を遠くから発見することができます。

反射材用品は腕や足など、動く部分に付けると、より車両の運転者に自分の存在をアピールできます。

反射材用品は、靴のかかとや、自転車の泥よけ部分に貼るシールタイプなどあり、ホームセンター・日用雑貨店などで購入することができます。

❖交通安全のつどい

時 9月27日（木）午後1時

場 西東京市民会館

内 高齢者の方の交通事故防止のための交通安全教室・イベント

◆道路管理課 保 (☎042-438-4055)

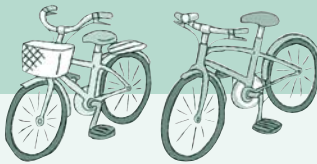


自転車盗難被害多発!!

自転車には必ず鍵を掛けましょう！

警察に届けられた被害で一番多いのが自転車の盗難被害です。市内では今年も（1月から7月まで）既に468件の被害が発生しており、そのうち鍵を掛けずに盗難にあったのが306件で約65%を占めています。

自転車から離れる時は、必ず鍵を掛けましょう！！



「チョットの間だから大丈夫だろう。」とは思わないでください。そのチョットの間に盗まれてしまいます。自転車には防犯登録をするとともに、2重ロックで大切な自転車を盗難から守りましょう。

◆田無警察署 (☎042-467-0110)

◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)

車上ねらいに気をつけて！

車から離れるときは、「ドアロック」を確実に！

自動販売機やお店などにちょっと立ち寄るときも、必ずドアロックをしてください。

車内にバッグなどを置いたままにしない！

現金、貴重品、バッグなどを車内に置いたまま車から離れないようにしてください。ドアロックをしていても、

車外から現金やバッグなどが見えると、車上ねらいのターゲットになります。

警報ブザーの活用を！

窓ガラスの破壊や衝撃、不正なドアの開閉に反応する警報ブザーを設置すると効果があります。また、外から見えるところに「警報装置設置」などの標示をするのも一つの方策です。

◆田無警察署 (☎042-467-0110)

◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)